

「世界とともに生きる日本  
—経済運営5ヵ年計画—」の  
推進状況と今後の課題

—平成3年度経済審議会報告—

平成3年12月

経済企画庁

目 次

「世界ともに生きる日本－経済運営5ヵ年計画－」の推進状況と  
今後の課題について（閣議報告文書）

「世界ともに生きる日本－経済運営5ヵ年計画－」の推進状況と  
今後の課題について（送り状）

「世界ともに生きる日本－経済運営5ヵ年計画－」の推進状況と  
今後の課題－平成3年度経済審議会報告－

経済審議会委員等名簿 ..... 30

参考資料 ..... 33



「世界とともに生きる日本－経済運営5ヵ年計画－」の  
推進状況と今後の課題について

平成3年12月17日

閣 議 報 告

● 経済審議会は、「世界とともに生きる日本」策定後の内外経済動向と施策の実施状況を点検し、地球的規模での課題への対応及び生活・ゆとり・公正を重視し、21世紀を展望した経済社会の実現という新たな政策課題について検討してきたところであるが、このたび、同審議会から、内閣総理大臣に対し、別冊「『世界とともに生きる日本－経済運営5ヵ年計画－』の推進状況と今後の課題－平成3年度経済審議会報告－」のとおり具申があったので報告する。

● なお、今回の報告においては、同報告の趣旨を十分踏まえて、内外諸情勢の変化に機動的、弾力的に対応するとともに、新しい環境の下での中長期的視点に立った今後の政策運営のあり方についても検討を行うことを求めているので留意されたい。

経 審 会 第 5 号

平成3年12月13日

内閣総理大臣 宮澤 喜一殿

経済審議会会長

平岩 外四

「世界とともに生きる日本 — 経済運営5ヵ年計画 —」の推  
進状況と今後の課題について

経済審議会は、「世界とともに生きる日本」策定後の内外経済動向と施策の実施状況を点検し、地球的規模での課題への対応及び生活・ゆとり・公正を重視し、21世紀を展望した経済社会の実現という新たな政策課題について明らかにし、ここに報告する。

本報告の策定に当たっては、経済審議会及び同構造調整部会において慎重に審議を行った。

政府においては、本報告の趣旨を十分踏まえて、内外諸情勢の変化に機動的、弾力的に対応するとともに、新しい環境の下での中長期的視点に立った今後の政策運営の在り方についても検討されるよう要望する。

「世界とともに生きる日本」（計画期間：昭和63年度から平成4年度まで。以下「計画」という。）では、内外諸情勢の変化に弾力的に対応するとともに、計画に掲げられた政策の実効性ある推進を図るため、毎年、内外経済動向及び施策の実施状況を点検し、その後の政策運営の在り方につき、政府に報告することとしている。ここに平成3年度の検討の結果を「『世界とともに生きる日本 — 経済運営5ヵ年計画 —』の推進状況と今後の課題（平成3年度経済審議会報告）」として提出する。政府においては、本報告の趣旨を十分踏まえて今後の政策運営に当たられることを切に要望する。

## 目 次

はじめに .....	1
I. 内外の経済情勢の展開 .....	2
1. 国際秩序の変化と世界経済のマクロ動向 .....	2
(国際秩序の変化) .....	2
(世界経済のマクロ動向) .....	3
2. 国内経済の長期拡大 .....	4
(内需主導の高い経済成長の達成) .....	4
(財政金融の動向) .....	5
(労働力需給) .....	6
(物価と資産価格の動向) .....	6
(対外バランスの動向) .....	7
II. 施策の実施状況と評価 .....	8
1. 豊かさを実感できる多様な国民生活の実現 .....	8
(土地対策の推進と住生活の充実) .....	8
(労働時間の短縮と自由時間の充実) .....	8
(物価構造の是正と消費生活の充実) .....	9
2. 産業構造調整の円滑化と地域経済社会の均衡 ある発展 .....	10
(産業構造調整の円滑化) .....	10
(地域経済社会の均衡ある発展) .....	11
3. 対外不均衡の是正と世界への貢献 .....	12
(対外不均衡の是正) .....	12
(世界への貢献) .....	13
4. 経済社会の基盤整備 .....	16
(社会資本整備の推進) .....	16
(安定し安心できる国民生活の形成) .....	17
(教育・文化環境の整備、科学技術の振興等) .....	18
5. 規制緩和の推進 .....	19
6. 財政・金融政策の運営 .....	19
7. 評価 .....	21

Ⅲ. 新たな環境と政策課題 .....	2 4
1. 地球的規模での課題と日本の役割 .....	2 4
2. 生活・ゆとり・公正を重視し、21世紀を展望 した経済社会 .....	2 6
むすび .....	2 8

はじめに

現行経済計画「世界とともに生きる日本—経済運営5ヵ年計画」は、計画期間4年度目を経過しようとしている。計画においては、プラザ合意後の大幅な円高に伴う我が国経済の困難を克服するため、内需主導型経済構造への転換・定着を図ることにより、大幅な対外不均衡を是正し、世界に貢献していくこと、産業構造調整を円滑に進めるとともに、地域経済社会の均衡ある発展を図ること及び豊かさを実感できる多様な国民生活を実現することの3つの課題を同時に解決することを目指している。

今回のフォローアップにおいては、計画策定後今日まで我が国の経済社会はどのように変化してきたかその動向を分析し、施策の実施状況を評価する。また、計画で想定していなかったような新しい環境や事態も生じており、その点についても指摘したい。その上で、今後の政策運営上考慮していくべき事項を示すこととする。

# I. 内外の経済情勢の展開

## 1. 国際秩序の変化と世界経済のマクロ動向

### (国際秩序の変化)

政治面では、戦後続いた米ソ二大国の対立を中心とした冷戦構造が終結するとともに、その緊張緩和の動きがアジアにも波及しつつあるが、他面では、湾岸危機のような地域紛争や民族紛争が発生した。こうした紛争を解決し、冷戦体制後の平和維持のために新たな秩序維持の枠組みが必要となっている。

経済面では、ソ連・東欧等を含む新たな国際経済体制の構築のための模索が始まっている。E C市場統合の進展、米加自由貿易協定の発効、米加墨3か国での自由貿易協定締結に向けた合意成立など、地域経済統合の動きが世界的に活発化していることを背景に、世界経済のブロック化を懸念する声が高まっている。また、当初90年12月に最終的とりまとめが行われる予定であったG A T T・ウルグアイ・ラウンドが、農業やサービス、貿易関連投資等の分野で意見の一致をみず、91年にも継続して行われることとなった。このような状況に対応して、世界経済のブロック化の懸念を鎮め、自由貿易体制の維持・発展を図るためには、ウルグアイ・ラウンドが成功裡に早期決着することが極めて重要な課題となっている。アジア太平洋地域においては、自由貿易体制の一層の拡大を推進し、開放的な地域協力を推進するとの観点から、A P E C（アジア太平洋経済協力）閣僚会議が89年に誕生した。当初から同会議に参加して

いる12か国に加えて、91年11月の第3回閣僚会議から中国、香港及び台湾が参加した。

#### (世界経済のマクロ動向)

世界経済は88年に4.4%と高い成長を遂げた後、主として米国をはじめとした先進国で景気の過熱に対応して88年から89年にかけて金融引き締めが行われたことにより、89年3.3%、90年2.2%と成長の減速が続いた。90年夏の湾岸危機による石油価格の急上昇等により世界経済の成長はさらに減速したが、91年半ば以降からは、それまで景気後退にあった一部の国が回復に向かうなど、世界経済は全体として減速から脱しつつある。世界貿易は、世界経済の成長率を上回る高い伸びを示してきたが、90年以降、世界経済の減速や湾岸危機により、その伸びは大幅に鈍化している。

途上国経済についてみると、活発な貿易・直接投資等を背景に、アジアNIEs、ASEANが高い経済成長を続けてきたことが特徴的である。一方、その他の途上国については、総じて、累積債務残高が高水準を続けており、また、民間資金フローの低迷等により途上国向け長期資金の純移転(ネット・トランスファー)が途上国側の流出超過という状況が続けてきたことなど、経済の構造的問題は改善されていない。さらに、先進国の成長鈍化や湾岸危機の影響により、途上国経済の状況は総じて悪化してきている。

このような困難な状況にある途上国の開発のための資金需要や先進国の資金需要に加え、統一後のドイツにおける旧東ドイツ地域の再建、ソ連・東欧改革、及び湾岸危機後の中東地域の復興等のため

に資金需要の拡大が見込まれ、世界的資金不足への懸念が高まっている。こうした中、主要国の対外不均衡については、日本、ドイツ、米国等において着実な縮小がみられた。計画策定時に、日本と並び世界の二大資本供給国であったドイツについては、東西統一により、旧東ドイツ地域の資金需要が高まったこともあり、91年に入り経常収支が赤字に転じた。このため、途上国自らが貯蓄率を高めるとともに、先進国とりわけ経常収支赤字が大幅な国において、一層の貯蓄増強に努める必要が高まっている。

## 2. 国内経済の長期拡大

### (内需主導の高い経済成長の達成)

我が国経済は、これまで、民間設備投資及び個人消費を中心とする内需主導の経済成長により、長期の景気拡大を達成してきた。特に民間設備投資は、高付加価値化・多角化・省力化を目指す企業の積極的な戦略に加え、金融の緩和の影響や企業の資金調達手段の多様化もあり、高い伸びが続いた。このような裾野の広い民間設備投資の予想を上回る高い伸び等により、実質経済成長率は、88年度6.0%、89年度4.6%、90年度5.5%と計画の想定を上回る高い水準を続けてきた。これを内外需別にみると、内需の高い伸びに支えられ、概ね外需は成長に対しマイナスに寄与してきた。最近、世界経済が全体として減速から脱しつつある中、我が国経済は、拡大のテンポが緩やかに減速しつつある。これは、インフレなき持続可能な成長経路に移行する過程にあることを示している。

## (財政金融の動向)

財政政策については、厳しい財政事情の下、財政改革の推進とともに、内需を中心としたインフレなき持続的成長の維持にも配慮した運営が行われてきた。この間、所得税・法人税減税と消費税の創設等の抜本的税制改革が実施された。また、90年6月には、21世紀に向けて着実に社会資本整備の充実を図っていく上での指針とするため、公共投資基本計画が策定され、現在、その着実な推進が図られている。これまでの歳出抑制努力とともに、景気拡大等による税収の堅調な伸び等にも支えられ、公債依存度は87年度の16.3%（決算）から91年度7.6%（当初）へと着実に低下している。しかし、公債残高は87年度末の152兆円（決算）から、91年度末の168兆円程度（当初見込み）へと増大している。

また、金融政策については、対外不均衡の改善にも配慮しつつ、インフレなき内需主導型経済成長という目標を達成するとの観点から運営された。公定歩合についてみると、近年の高めの成長から生じたインフレ圧力を抑制するべく、予防的な金融引締めが必要となり、89年5月以降5次にわたり引き上げが実施された。最近では、金融引き締めの効果が実体経済へ浸透してきている中、91年7月及び11月にはそれぞれ0.5%ポイント引き下げられ、5.0%となっている。87年以来高い伸びを続けてきたマネーサプライ（M2 + CD）は、これまでの金融引き締めの影響等から90年後半以降その伸びは鈍化し、最近では手元流動性の取崩し、資産取引の減少、資金調達手段の多様化、マネー対象外資産へのシフト等を背景に、極めて低い伸びとなっている。

### (労働力需給)

労働面についてこれまでの動向をみると、プラザ合意以降の構造調整の過程において悪化が懸念された雇用情勢は順調に改善し、完全失業率は、91年度第2四半期には、2.2%と計画の最終年度の想定を下回る水準となっている。この間、景気拡大による労働力需要の増大に対し、労働力供給は女子、高齢者を中心に増加し、雇用者数も87年度の4,452万人から90年度には4,882万人へと大幅に増加した。また、有効求人倍率が87年度の0.76倍から90年度の1.43倍へと高まるなど労働力需給は引き締まり基調で推移しており、一部の産業、職種において人手不足感が特に高まりをみせている。

賃金上昇率については、労働力需給が引き締まり基調で推移してきたものの、長期的な視点に立った賃金決定がなされるようになってきたこと等もあり、全体として落ち着いたものとなっている。

### (物価と資産価格の動向)

物価動向は、賃金上昇が落ち着いたものとなっていたことに加え、輸入の安全弁効果もあり、基調としては安定したものとなった。ただし、為替相場が88年までの間に大幅に円高に動いた後、円安となったこと、湾岸危機や生鮮食品の価格上昇、第三次産業などで労働コストの上昇率がやや高まったこと等の影響があり、このところ計画の想定を上回る水準で推移している。

一方、資産価格の動向についてみると、都市部における事務所用地需要の先行き逼迫感、企業業績の向上期待、金融緩和局面における投機的取引の活発化等により、土地、株式等の資産価格が大幅に

上昇したが、株価については、90年に入り、金利の上昇等を背景として大幅に下落した。地価についても、総合的な土地対策の推進等により、90年度後半頃からその上昇が鎮静化しつつあるが、大都市圏等を中心に依然として高水準である。

#### (対外バランスの動向)

経常収支黒字の対GNP比は、86年度の4.4%をピークに、87年度3.3%、88年度2.6%、89年度1.9%、90年度1.1%と着実に低下してきた。しかしながら、91年度上半期には、経常収支黒字は前年水準を上回って推移している。

87年度以降の改善は、主として、円高の進行、好調な内需の伸び、アジアNIEs等との水平分業の進展、市場アクセスの改善により、輸出をかなり上回る伸びで輸入が増加してきたことによる。87年度に45.6%であった製品輸入比率は、91年度上半期には52.5%へと高まりをみせている。ただし、90年度における経常収支黒字の大幅な縮小は、湾岸平和基金への拠出等といった一時的要因の影響もかなりあることに留意する必要がある。